

赤塚公民館・中野小屋公民館の管理体制の変更について（案）

赤塚公民館及び中野小屋公民館については、これまで開館時間帯すべてにおいて管理人を配置していましたが、令和2年4月1日から土曜日及び日曜日においては原則として利用申込みがある時間帯のみ管理人を配置することにしたいと考えています。

1 公民館の開館日及び開館時間

- ・月曜日から土曜日 午前9時から午後9時30分
- ・日曜日 午前9時から午後5時30分

※休館日

- ・祝日（日曜日と重なったときは振替休日）
- ・年末年始（12月29日から1月3日）

2 職員の配置（案）について

(1) 現在

- ・月曜日から金曜日 午前9時から午後5時30分（連絡所の職員が対応）
午後5時30分から午後9時30分（シルバー人材センター管理人を配置）
- ・土曜日、日曜日 開館日の全時間帯（シルバー人材センター管理人を配置）

(2) 変更後（令和2年4月1日から実施予定）

- ・月曜日から金曜日 現在と変更なし
- ・土曜日、日曜日 利用申込みがある時間帯のみシルバー人材センター管理人を配置し、それ以外は建物を施錠します。

公民館の利用については、利用の3日前までに利用する公民館または西地区公民館に申請書を提出もしくは電話で仮予約することになっています。

事前に利用の申し込みがあった場合は、利用時間帯に管理人を配置しますので、これまでと変更なく利用できます。

なお、管理人不在時は、西地区公民館に転送電話設定するなど、利用者の皆様に支障がないよう対応します。

【参考】

令和2年度の定期利用（年間）申込み状況について

(1) 赤塚公民館

- ・平日利用団体 8団体
- ・土・日利用団体 1団体 月1回(第2土曜日 午後1時～午後3時)

(2) 中野小屋公民館

- ・平日利用団体 2団体
- ・土・日利用団体 1団体 月2回(第2、第4土曜日 午前9時～午前12時)